

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第36期) 至 平成30年3月31日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

(E25664)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	30
1. 連結財務諸表等	31
2. 財務諸表等	64
第6 提出会社の株式事務の概要	73
第7 提出会社の参考情報	74
1. 提出会社の親会社等の情報	74
2. その他の参考情報	74
第二部 提出会社の保証会社等の情報	75

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第36期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 恭介
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03-3648-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 大内 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03-3648-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 大内 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	72,794	75,270	74,089	73,198	77,220
経常利益 (百万円)	12,357	11,553	9,830	11,788	12,161
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,384	7,264	6,387	9,034	8,366
包括利益 (百万円)	7,884	8,251	5,039	8,533	8,257
純資産額 (百万円)	82,571	85,391	85,223	88,391	102,803
総資産額 (百万円)	122,302	125,508	126,279	128,962	139,176
1株当たり純資産額 (円)	2,690.82	2,906.85	2,992.99	3,200.91	3,453.90
1株当たり当期純利益 (円)	241.01	244.03	221.76	320.14	297.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	227.13	225.51	204.48	294.68	277.06
自己資本比率 (%)	67.50	68.04	67.49	68.54	73.87
自己資本利益率 (%)	9.30	8.65	7.49	10.41	8.75
株価収益率 (倍)	13.38	13.01	18.56	13.93	18.27
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,373	8,151	9,657	12,019	9,967
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,055	△3,615	△2,037	△936	△493
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,809	△5,375	△5,493	△5,641	△2,621
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,313	20,453	22,615	27,644	34,435
従業員数 (名)	2,404	2,496	2,638	2,685	2,925
(外、平均臨時雇用者数)	(689)	(724)	(823)	(920)	(1,027)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期末の普通株式の数及び期中平均株式数からは、パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託（以下「従持信託」といいます。）が所有する当社株式を控除しております。

なお、従持信託が保有する当社株式は、前連結会計年度に全て売却したため、平成30年3月31日現在はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
営業収益 (百万円)	6,198	7,664	6,809	5,784	6,689
経常利益 (百万円)	5,653	7,201	5,810	4,876	6,253
当期純利益 (百万円)	5,714	6,887	5,592	4,810	5,907
資本金 (百万円)	4,166	4,207	4,207	4,207	4,207
発行済株式総数 (株)	30,828,587	30,877,487	30,877,487	30,877,487	30,877,487
純資産額 (百万円)	76,886	78,806	78,598	78,223	90,290
総資産額 (百万円)	87,832	89,612	89,129	88,661	92,002
1株当たり純資産額 (円)	2,505.55	2,682.72	2,760.33	2,832.73	3,033.55
1株当たり配当額 (円)	50	60	70	90	90
(うち1株当たり中間配当額)	(25)	(25)	(35)	(40)	(45)
1株当たり当期純利益 (円)	186.50	231.35	194.14	170.47	209.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	175.76	217.87	179.00	156.91	195.63
自己資本比率 (%)	87.52	87.94	88.18	88.23	98.14
自己資本利益率 (%)	7.64	8.85	7.11	6.14	7.01
株価収益率 (倍)	17.29	13.72	21.20	26.16	25.87
配当性向 (%)	26.81	25.93	36.06	52.80	42.88
従業員数 (名)	16	22	22	22	24

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期末の普通株式の数及び期中平均株式数からは、パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託（以下「従持信託」といいます。）が所有する当社株式を控除しております。

なお、従持信託が保有する当社株式は、前事業年度に全て売却したため、平成30年3月31日現在はありません。

2 【沿革】

昭和25年5月	資本金200千円をもって木村寝台工業株式会社を設立。
昭和57年10月	資本金100百万円をもって木村興産株式会社（現・当社）を設立。
昭和62年3月	木村寝台工業株式会社をパラマウントベッド株式会社に商号変更。
昭和62年12月	パラマウントベッド株式会社株式を東京店頭市場に登録。
平成5年12月	パラマウントベッド株式会社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
平成7年9月	PT. パラマウントベッド インドネシアを設立。（現・連結子会社）
平成8年9月	パラマウントベッド株式会社株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
平成14年7月	パラテクノ株式会社を設立。（現・連結子会社）
平成16年3月	八楽夢床業（中国）有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成18年12月	パラマウントベッド株式会社によるコロナ メディカル（旧社名 コルボン ホールディング）の株式取得。
平成19年10月	パラマウントベッド株式会社によるパラマウントケアサービス株式会社（旧社名 サンネットワーク株式会社）の株式取得。（現・連結子会社）
平成22年10月	パラマウントベッド タイランドを設立。（現・非連結子会社）
平成22年11月	KPサービス株式会社を設立。（現・非連結子会社）
平成23年1月	当社普通株式1株を19.57株とする株式の分割を実施。
平成23年2月	木村興産株式会社をパラマウントベッドホールディングス株式会社に商号変更。
平成23年10月	株式交換により、パラマウントベッド株式会社を完全子会社化。 また、同社が保有するパラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社の株式の全てを現物配当により取得。（現・連結子会社） 当社の普通株式を東京証券取引所に上場。
平成24年2月	パラマウントベッド アジア パシフィックを設立。（現・連結子会社）
平成24年8月	パラマウントベッド インディアを設立。（現・非連結子会社）
平成25年6月	パラマウントベッド メキシコを設立。（現・非連結子会社）
平成25年7月	パラマウントベッド ベトナムを設立。（現・非連結子会社）
平成26年7月	パラマウントベッド ブラジルが営業を開始。（現・非連結子会社）
平成28年10月	連結子会社であるコロナ メディカルの全株式をHcare International SASに譲渡。
平成30年2月	パラテクノ株式会社によるCSアミニティサポート株式会社の株式取得。（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

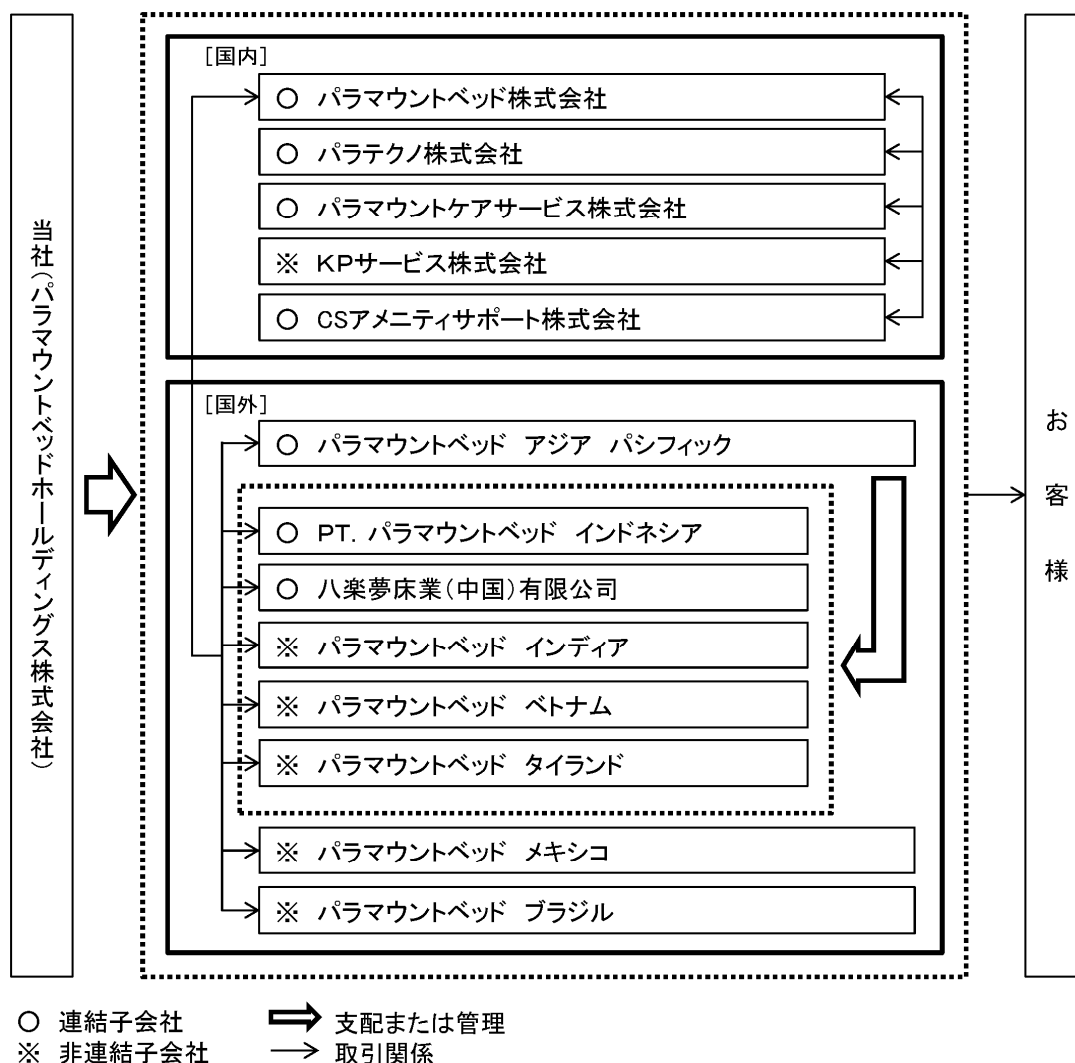
パラマウントベッドホールディングスグループは当社、子会社15社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、KPサービス株式会社、CSアメニティサポート株式会社、パラマウントベッド アジア パシフィック、PT.パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド ベトナム、パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ、パラマウントベッド ブラジル他2社）で構成され、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を主たる業務としております。

パラマウントベッド株式会社は、医療福祉用ベッド、マットレス、病室用家具、医療用器具備品等の製造及び販売を行っております。パラテクノ株式会社は、ベッド・マットレスの点検・修理、消毒、メンテナンスリース等のサービスの提供を行っております。パラマウントケアサービス株式会社は、福祉用具のレンタル卸等を行っております。KPサービス株式会社は、保険代理店業等を行っております。CSアメニティサポート株式会社は、テレビシステム事業を行っております。パラマウントベッド アジア パシフィックは、アジア地域の統括会社であり、医療福祉用ベッド等の販売を行っております。PT.パラマウントベッド インドネシアと八楽夢床業（中国）有限公司は、主にパラマウントベッド株式会社から部材の一部を調達し、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を行っております。パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド ブラジルは、主にPT.パラマウントベッド インドネシアから医療用ベッド等の製品を調達し、販売を行っております。パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド メキシコは、自社での製造を行うとともに、主にPT.パラマウントベッド インドネシアから医療用ベッド等の製品を調達し、販売を行っております。パラマウントベッド ベトナムは、医療用器具備品等の製造を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報においても、ベッド関連事業の単一セグメントとしております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
パラマウントベッド株式会社(注) 2, 4	東京都江東区	6,591 (百万円)	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	100.0	医療福祉用ベッド等の製造及び販売をしており、当社役員6名及び当社従業員1名がその役員を兼務しております。
パラテクノ株式会社	東京都文京区	80 (百万円)	医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス	100.0	医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス等をしており、当社従業員2名がその役員を兼務しております。
パラマウントケアサービス株式会社(注) 2, 5	東京都江東区	491 (百万円)	福祉用具のレンタル卸	100.0	福祉用具のレンタル卸等をしており、当社従業員4名がその役員を兼務しております。
パラマウントベッドアジア パシフィック(注) 2	シンガポール共和国 ラッフルズプレイス	14,242 (千シンガポールドル)	アジア地域間の統括、医療福祉用ベッド等の販売	100.0	アジア地域間の統括と医療福祉用ベッド等を販売しており、当社従業員1名がその役員を兼務しております。
PT. パラマウントベッド インドネシア	インドネシア共和国 ブカシ県	9,036,000 (千ルピア)	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	99.9 (99.9)	パラマウントベッド株式会社の製品の一部を製造販売しております。
八楽夢床業(中国)有限公司(注) 2	中華人民共和国 江蘇省無錫市	8,000 (千米ドル)	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	100.0 (100.0)	パラマウントベッド株式会社の製品の一部を製造販売しており、当社従業員1名がその役員を兼務しております。
その他2社					

(注) 1. 上記の会社は、有価証券報告書を提出しておりません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)です。

4. パラマウントベッド株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	50,618百万円
	(2) 経常利益	6,113百万円
	(3) 当期純利益	4,324百万円
	(4) 純資産額	35,089百万円
	(5) 総資産額	51,852百万円

5. パラマウントケアサービス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	19,301百万円
	(2) 経常利益	3,396百万円
	(3) 当期純利益	2,372百万円
	(4) 純資産額	9,317百万円
	(5) 総資産額	21,877百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

区分	提出会社	国内子会社				海外子会社			合計
	パラマウントベッドホールディングス株式会社	パラマウントベッド株式会社	パラテクノ株式会社	パラマウントケアサービス株式会社	CSアメニティサポート株式会社	パラマウントベッドアジアパシフィック	PT. パラマウントベッドインドネシア他1社	八楽夢床業(中国)有限公司	
従業員数 (名)	24 (1)	898 (88)	590 (351)	876 (452)	23 (3)	15 (一)	322 (132)	177 (一)	2,925 (1,027)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 当社グループはベッド関連事業の単一セグメントであるため、会社別の従業員数を記載しております。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
24	46.3	21.3	8,717,460

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 2. 平均勤続年数の算定にあたっては、パラマウントベッド株式会社等のグループ会社からの転籍により当社で就業している従業員については、勤続年数を通算しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

また、当社の連結子会社のうち、パラマウントベッド株式会社、PT. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司の3社に各々の労働組合があります。

労使関係は、円満に推移し特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは1947年の創業以来、医療・高齢者福祉分野におきまして療養環境の向上のみならず、医療・介護従事者の業務改善等に資する製品・サービスを提供してまいりました。近年は福祉用具レンタル卸事業やメンテナンスサービス事業に参入するなど、社会の変化に対応し、事業の多角化を推進しながら、業容の拡大を図っております。

当社グループの関連する医療・高齢者福祉分野の事業環境につきましては、日本では2025年に団塊世代の全てが75歳以上となるなど高齢化は確実に進むものの、社会保障費の伸びは抑制される傾向にあります。一方、医療分野では看護スタッフの負担を軽減するための製品・システム及び高度急性期分野等への投資は拡大するものと見込まれます。高齢者施設市場においては、2020年代初頭までに特別養護老人ホームなどの介護施設を新たに50万人分整備する方針が掲げられております。在宅市場においては、政府は「病院から在宅へ」という基本方針の下、在宅で医療・介護を受ける環境を整える方策を打ち出しており、今後の市場拡大が期待されます。

また、海外においては、アジア地域を中心として経済成長と共に医療インフラの充実が見込まれ、中国等では将来的にはわが国よりも速いスピードで高齢化が進むと予想されます。

このような事業環境のもとで、当社グループといたしましては中期経営計画「2020プラン」の達成に向けグループ間の連携を強化してまいります。重要施策といたしまして「既存事業の維持・拡大」、「海外事業拡大の加速」及び「新たな成長の芽となる技術の開発とビジネスモデルの創造」を掲げ、持続的な発展と企業価値の向上を目指すとともに、2021年3月期の連結売上高1,000億円、連結営業利益140億円を目標としております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上、リスクと考えられる主な事項を記載いたしました。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生を未然に防止し、かつ万が一発生した場合においても適切に対処する所存であります。

なお、以下の記載内容は、当連結会計年度末現在において判断したものであるとともに、当社株式への投資判断に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点をご留意ください。

(1) 事業環境における制度変更等のリスクについて

当社グループの製品のほとんどは、公的規制のもとで提供されているものであります。すなわち主力製品である医療・介護用ベッド（以下「ベッド」といいます。）は、医療保険制度等に基づき運営されている医療施設及び高齢者施設並びに介護保険制度における要介護の方がいらっしゃるご家庭で使用に供されるものであります。ベッドは、これらの公的制度のもとで公定料金（診療報酬・介護報酬）が設定されている製品ではありませんが、医療保険制度又は介護保険制度等に係る制度変更や定期的な公定料金の改定の影響により、最終顧客である医療施設等の設備投資が減少することも考えられるため、当社グループの事業、業績及び財政状態は、このような制度変更等により悪影響を受ける可能性があります。

(2) 海外市場での事業拡大に伴うリスクについて

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつと位置付けております。しかしながら、海外市場においては、国内市場では通常想定されないリスク、たとえば輸出・輸入規制の変更、技術・製造インフラの未整備や人材の確保の難しさ等に関わるリスクも発生する可能性があると考えております。もしこうしたリスクが発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 特定の資材等の調達に伴うリスクについて

当社グループの資材等の調達については、特殊な資材等があるため、少数特定の仕入先からしか入手できないものや、仕入先や供給品の切替えや代替が困難なものがあります。当社グループは、そのような事態に陥らないよう努めておりますが、もし不可欠な資材に供給の遅延・中断があり当該資材の供給不足が生じ、タイムリーに調達できなくなった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(4) 製品や部品（製品等）の欠陥によるリスクについて

当社グループの製品は、品質システムに関する国際規格や各種の自社基準に基づき製造されており、当社グループは製品の品質管理には万全の体制を敷いておりますが、もし予測し得ない製品等の欠陥が生じ、それが大規模な無償交換（リコール）につながる場合には、多大な費用負担が生じ当社グループの社会的な信用も低下することが予想され、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害等によるリスクについて

地震等の自然災害又は大規模火災等により、当社グループや調達先の生産拠点に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の着実な改善等により緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの関連する医療・高齢者福祉分野におきましては、2018年度診療報酬・介護報酬の同時改定の内容が決定しました。診療報酬につきましては全体では引き下げとなったものの、医師等の技術料にあたる本体部分につきましてはプラスとなり、介護報酬につきましては6年ぶりのプラス改定となりました。団塊の世代すべてが後期高齢者となる2025年を見据え、将来の医療・介護体制の維持に向けた内容となりました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては2016年4月から2021年3月までを対象とした中期経営計画「2020プラン」の確実な達成に向け、積極的に事業を展開いたしました。同計画におきましては、2021年3月期の連結売上高1,000億円、連結営業利益140億円を目標とし、重点施策といたしまして「既存事業の維持・拡大」「海外事業拡大の加速」「新たな成長の芽となる技術の開発とビジネスモデルの創造」を掲げております。

製品開発におきましては、省スペース性を保ちながら患者の快適性に配慮した透析室・化学療法室向けチェア「L'za(エルザ)」をモデルチェンジしたほか、業界初の見守りセンサー内蔵型超低床電動ベッド「エスパシアシリーズ」、やわらかさの異なる2つの面を使い分けができるリバーシブルタイプの床ずれ防止マットレス「エバープラウド」等を開発・発売いたしました。

海外事業につきましては、メキシコ及びインドにおいて、それぞれ組立工場が稼働を開始いたしました。日本、インドネシア、中国、ベトナムの各生産拠点との連携を強化し、最適な生産体制を構築してまいります。

新たな事業の一環といたしましては、トヨタ自動車株式会社が開発したリハビリテーション支援ロボット「ウェルウォークWW-1000」の販売及び設置・修理対応等のサービス業務を開始したほか、コンシューマー事業において、眠りに関するさまざまな情報を発信する拠点「パラマウントベッド 眠りギャラリー TOKYO」（東京都中央区京橋）をオープンいたしました。また、連結子会社であるパラテクノ株式会社がテレビシステム事業を行うCSアミニティサポート株式会社の全株式を取得し、2018年2月に子会社といたしました。

販売面におきましては、製品販売事業のパラマウントベッド株式会社、メンテナンス事業のパラテクノ株式会社、福祉用具レンタル卸事業のパラマウントケアサービス株式会社等、国内子会社を中心に概ね計画通り推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ102億13百万円増加し、1,391億76百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ41億97百万円減少し、363億73百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ144億11百万円増加し、1,028億3百万円となりました。

b. 経営成績

次に当連結会計年度における主要な品目別売上高は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、品目区分を新たに追加し、集計方法について見直しをいたしました。

(単位：百万円)

品目	当連結会計年度	前年度増減 (%)
ベッド	27,327	△2.4
マットレス	4,677	4.5
病室用家具	7,452	6.9
医療用器具備品	5,601	5.5
レンタル	17,368	11.2
部品等	3,491	2.2
その他	11,300	20.0
合計	77,220	5.5

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比40億21百万円増（5.5%増）の772億20百万円となりました。

営業利益につきましては、新規事業に対する先行投資に加え、運送費の増加、支店建て替えに伴う費用の発生等により前連結会計年度比3億53百万円減（3.2%減）の106億61百万円となりました。

次に、経常利益につきましては、投資事業組合の運用益等を計上したことにより前連結会計年度比3億73百万円増（3.2%増）の121億61百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比6億68百万円減（7.4%減）の83億66百万円となりました。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、344億35百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は99億67百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益122億1百万円、減価償却費58億59百万円、退職給付に係る負債の増加額2億49百万円等の増加と、法人税等の支払額28億3百万円、リース債務の支払額21億60百万円等の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は4億93百万円となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得額66億78百万円、有形固定資産の取得額18億22百万円等による減少と、定期預金の払戻による収入61億79百万円、有価証券及び投資有価証券の売却額22億22百万円等の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は26億21百万円となりました。これは主に、配当金の支払額26億19百万円等の減少によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

販売の実績については「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

a. 生産実績

(単位：百万円)

品目	当連結会計年度	前年度増減 (%)
ベッド	34,114	5.4
マットレス	5,280	6.6
病室用家具	3,862	20.9
医療用器具備品	3,821	47.5
その他	3,062	32.3
合計	50,141	10.4

(注) 1. 金額は販売価格によって表示しております。

2. 当社グループはベッド関連事業の単一セグメントであるため、品目別の生産実績を記載しております。

b. 商品仕入実績

(単位：百万円)

品目	当連結会計年度	前年度増減 (%)
病室用家具他	12,974	29.3
合計	12,974	29.3

c. 受注実績

見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は、前事業年度に発売した在宅介護用ベッドの新製品特需が一巡したものの、特別養護老人ホーム等の新築案件が増加いたしました。また、メンテナンス事業や福祉用具レンタル卸事業の拡大に加え、病室全体のリフォームを請け負う案件の増加や、ベッド上のご利用者様の心拍、呼吸を非装着でリアルタイムに測定する「眠りSCAN」の販売が増加するなど、ベッド以外の販売が拡大したことにより、前連結会計年度比40億21百万円増 (5.5%増) の772億20百万円となりました。

売上総利益は、鋼材の値上げや対人民元で円安に推移したことによる原価の増加等があり、売上総利益率が低下したものの、売上高の増加により利益は増加し、前連結会計年度と比べて4.4%増加の351億20百万円となりました。

営業利益は、前連結会計年度比3.2%減少し、106億61百万円となりました。これは主に、売上総利益が前連結会計年度と比べて4.4%増加の351億20百万円となったものの、販売費及び一般管理費が、新規事業に対する先行投資に加え、運送費の増加、支店建て替えに伴う費用の発生等により前連結会計年度と比べて8.1%増加の244億58百万円となったことによるものです。

経常利益は、投資事業組合の運用益等を計上したことにより、前連結会計年度比3億73百万円増 (3.2%増) の121億61百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同6億68百万円減 (7.4%減) の83億66百万円となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源については、将来の事業拡大に向けた設備等への投資は、事業活動の結果獲得した利益剰余金を充当することを基本としつつ、財務状況や金融市場の状況を勘案しながら社債を発行するなど、機動的な政策を取ることとしております。内部留保については、急激な事業環境の変化への備えとして充実した自己資本を維持し、利益処分は、株主還元と将来の事業拡大に向けた投資と内部留保を勘案した上で実施しております。

資金の流動性については、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、344億35百万円となりました。この現金及び現金同等物の過半は円建てであり、当連結会計年度末の流動負債（220億31百万円）の返済に必要な流動性を十分に満たしていると認識しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、1株当たり当期純利益（EPS）を重視しております。これは、本来の事業活動により得た利益や事業成長の結果が反映されやすく、かつ配当金など株主還元の原資でもあり、株主の皆様にとって理解しやすい指標であると認識しております。また、EPS向上のために、当社グループが掲げている中期経営計画「2020プラン」において、2021年3月期の連結売上高1,000億円、連結営業利益140億円を目標としております。「2020プラン」の重点施策として「既存事業の維持・拡大」「海外事業拡大の加速」「新たな成長の芽となる技術の開発とビジネスモデルの創造」を掲げており、これを達成すべく、福祉用具レンタル拡大のためのレンタル資産やメンテナンス設備導入、海外事業拡大のための組立生産工場設立やショールーム開設などの設備投資、「眠りSCAN」などで得られるデータを活用するためのソフトウェアやシステム構築などの研究開発投資、海外事業拡大のための国内からの人材シフトやソフトウェア・システム開発人材採用など、経営資源の適切な配分に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの「先進の技術と優しさで、快適なヘルスケア環境を創造します。」という企業理念に基づき、研究開発活動を行っております。当社グループの研究開発活動は、中核子会社であるパラマウントベッド株式会社 技術開発本部の研究開発部、要素技術部、開発部、デザイン部、試験評価室、及びグローバル開発部の合計6部門が担当しております。なお、役割分担の概要は以下のとおりです。

研究開発部は、睡眠に関する研究、及び看護・介護業務の効率化と安全に役立つ製品の先行開発を行っております。要素技術部は、ベッドや周辺機器を構成するメカトロニクス技術の開発や情報ネットワーク技術の開発を行っております。開発部は、医療看護現場や介護現場の問題解決やニーズに対応した製品開発及び褥瘡予防や快適な睡眠を提供するためのマットレスの開発を行っております。デザイン部は、ユニバーサルデザインによる安全で使い勝手の良いデザイン開発を行っております。試験評価室は、試作品の要求に対する評価方法の策定と評価を行っております。グローバル開発部は海外各国の医療看護現場での問題解決やニーズに対応した製品開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は15億89百万円であり、主な成果は以下の通りであります。

国内市場において、見守り支援システムとの連携を強化した次世代型医療・介護施設向けベッド「エスパシアシリーズ」を発売いたしました。「エスパシアシリーズ」は、大型タッチパネルでベッドに搭載されるすべての機能を操作・確認できる「ベッドナビ」を搭載いたしました。この「ベッドナビ」では、起き上がりや離床などの動作を通知する「離床CATCH」の操作や、「眠りSCAN」（別売）によるベッド利用者の睡眠・覚醒の状態、心拍数、呼吸数などの測定結果の表示ができますので、ケアの向上にお役立て頂けます。

医療・介護向け床ずれ防止マットレス「エバーブラウド」を発売いたしました。「エバーブラウド」は床ずれリスクやADL（日常生活動作）に応じてご利用いただけるよう、やわらかさの異なる2つの面を有し、優れた体圧分散性を実現した面と体圧分散性に加えマットレス上での動きやすい面を併せ持ちます。また、マットレス内部の構造により、背上げ時に背部や踵部にかかる力を逃し、床ずれリスクを抑えます。また製品ラインナップは、お客様のご希望に合わせ、耐薬品・防水性と吸湿・放湿機能を持つ「ドライタイプ」と、「清拭タイプ」及び「通気タイプ」の3種類をご用意いたしました。

透析室・化学療法室向けチェア「L'za(エルザ)」をマイナーチェンジいたしました。主な変更点は、製品の総幅を変えずにヘッドレストの幅を10cm広くゆとりあるスペースにし、また患者様が乗り降りしやすいようアームレストを従来通り縦方向に開く機構に加え、外側に開く機構も追加いたしました。このように新しい「L'za(エルザ)」は限られた空間で効率的にレイアウトできるコンパクト設計を継承しつつ、より患者様の快適性を向上いたしました。

海外市場において、昨年度発売いたしました「新生児ベッド」に続き「周産期Lサイズコット」を発売いたしました。この「周産期Lサイズコット」は日本市場で販売中の「すやすやコットLARGE」のコンセプトを踏襲しつつ、中国市場の要求に合わせ高さ調整機能を削除し低価格を実現した製品です。中国の一人っ子政策廃止による新生児の増加に伴い、産科、小児科の増加が予想され、多様なニーズに応えるためにこの分野の製品ラインナップの拡充を推進いたします。

中国国内用として「手動式ベッド」のモデルチェンジを行いました。既存機種[®]の統合モデルとして基本設計とデザインの刷新を行うとともに、プラットフォームの共通化を図り、生産性を向上させました。今後も市場拡大が続く中国の病院向け主力機種として、発売を強化、拡大してまいります。

インドネシアを中心とした東南アジア向け「手動ストレッチャーPK2100」のマイナーチェンジ品を発売いたしました。展伸、逆展伸機能、全身X線撮影機能追加、衝撃吸収キャスターの採用、バンパーやカラーのデザイン性向上など、お客様のご要望にお応えいたしました。

既に中国とメキシコの自社工場で生産、発売しておりました医療施設向け電動ベッド「A5シリーズベッド」をインドの自社工場においても生産、発売いたしました。このベッドは当社グループが掲げる「海外事業拡大の加速」において基軸となる製品で、拡大するインド市場向け現地生産モデルとして新たに設定いたしました。機能面におきましては、インド市場のニーズに合わせ、ボトムを樹脂製の取外し式とし清拭性を高めております。

大きな成長が見込まれるアジア・中南米を中心に、今後も安全で快適な医療環境を提供してまいります。

※「エスパシア」、「ベッドナビ」、「離床CATCH」、「眠りSCAN」、「L'za(エルザ)」、「エバープラウド」、「すやすやコット」はパラマウントベッド株式会社の登録商標です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度に実施した設備投資の主な内容は、次のとおりであります。
 パラマウントベッド株式会社での製品等の金型・治具5億2百万円等であります。
 以上の結果、当連結会計年度の設備投資は、総額22億20百万円となりました。
 なお、当連結会計年度に実施した重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数(名)	
				建物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	賃貸 資産	その他		合計
提出会社	京橋 (東京都中央区)	ベッド 関連事業	事業所 設備	139	2	—	—	—	30	172	24 (1)

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数(名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	賃貸 資産	その他		合計
パラマウント ベッド 株式会社	千葉工場 (千葉県山武市) 他 1工場	ベッド 関連事業	ベッド・ 病室用家 具等生産 設備	1,747	568	1,680 (100,275)	—	—	309	4,305	349 (53)
同上	本社 (東京都江東区)	同上	統括業務 設備、研 究開発設 備及び販 売設備	1,943	5	191 (799) [4,138]	—	—	584	2,725	296 (25)
同上	大阪支店 (大阪市西区) 他 7支店	同上	販売設備	1,699	1	3,286 (6,412)	—	—	23	5,011	246 (11)
同上	カスタマーサポ ートセンタ ー (千葉県船橋市)	同上	その他の 設備	117	—	1,925 (2,735)	—	—	5	2,048	— (—)
パラテクノ 株式会社	本社 (東京都文京区)	同上	統括業務 設備	80	—	342 (635)	—	—	1	424	34 (5)
同上	カスタマーサポ ートセンタ ー (千葉県船橋市) 他 12事業所	同上	医療福祉 用ベッド のメンテ ナンス設 備等	0	0	—	—	1,093	23	1,117	559 (346)
パラマウン トケアサー ビス株式会 社	本社 (東京都江東区)	同上	統括業務 設備	5	—	—	—	—	76	81	47 (—)
同上	千葉大平営業所 (千葉県山武市) 他 63事業所	同上	レンタル 用福祉用 具及びそ れらの管 理設備等	761	105	— [91,534]	17,053	0	139	18,059	827 (452)

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	主な所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
パラマウントベッド アジア パシフィック	シンガポール共和国 ラッフルズプレイス	ベッド 関連事業	統括及び販売設備	—	—	— [69,86]	—	1	1	15 (—)
PT. パラマウントベッド インドネシア	インドネシア共和国 ブカシ県	同上	ベッド・病室用家具等 生産設備	142	21	— [30,420]	—	31	195	322 (132)
八楽夢床業(中国) 有限公司	中華人民共和国 江蘇省無錫市	同上	ベッド・病室用家具等 生産設備	376	88	— [56,860]	—	119	584	177 (—)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 上記中、土地欄の[外書]は、連結会社以外からの賃借設備[面積㎡]であります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	126,000,000
計	126,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,877,487	30,877,487	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で あり、権利内容に何 ら限定のない当社に おける標準となる株 式です。 なお、単元株式数 は100株です。
計	30,877,487	30,877,487	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成25年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,222	1,222
新株予約権の数(個)	244	244
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	298,792(注)1	299,401(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,083.1(注)2	4,074.8(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年8月9日 至平成30年7月12日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,083.1 資本組入額 2,042(注)4,6	発行価格 4,074.8 資本組入額 2,038(注)4,6
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の合計額を、下記(注)2の転換価額で除した数とする。ただし、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (イ)各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。当初転換価額は、4,106円とする。転換価額は、当社が本新株予約権付社債発行後、当社普通株式の時価を下回る金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(本新株予約権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式(当社の保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。)、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されることがある。ただし、当社のストック・オプション・プランに基づく場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われぬ。

(ロ)転換価額の調整条項に該当したため、平成30年4月1日以降、4,083.1円から4,074.8円に調整されている。

3. 本新株予約権の行使期間は平成25年8月9日から平成30年7月12日の銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）とする。ただし、本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時（ルクセンブルク時間）まで、本社債の買入消却の場合には、本新株予約権付社債が消却のためDaiwa Capital Markets Europeに引き渡された時まで、また債務不履行等による期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成30年7月12日より後に本新株予約権を行使することはできず、また当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできないものとする。上記にかかわらず、法令、規則又は当社の定款のいずれによるものであるかを問わず、株主確定日（以下に定義する。）が指定された場合、当該本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（以下「行使日」という。）と株主確定日との間の期間が、東京における4営業日（当該4営業日の計算においては行使日及び株主確定日を計算に含めるものとする。）に満たない場合には、当該本新株予約権を行使することはできない。「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
- (1) 当社が組織再編等を行う場合、(i) その時点において（法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果）法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能で、これにつきDaiwa Capital Markets Europeとの間で合意し、かつ (iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出（租税負担を含む。）を当社又は承継会社等（以下に定義する。）に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債に基づく債務を承継させ、また本新株予約権付社債の要項に従い承継会社等に本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせるよう最善の努力をしなければならない。かかる場合、当社はまた、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（1）記載の当社の努力義務は、当社がDaiwa Capital Markets Europeに対して、本新株予約権付社債発行要項8.(2)(c)記載の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称していうものとする。
- (2) 上記（1）の定めに従って交付される承継会社等の新株
- ① 新株予約権の数
- 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。
- なお、転換価額は上記(注)2と同様の調整に服する。
- (a) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (b) 上記(a)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
- 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 新株予約権を行使できる期間

当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された社債と分離して譲渡できない。

6. 平成30年6月28日開催の第36回定時株主総会において、期末配当を普通配当45円とする剰余金配当案が承認可決され、中間配当45円と合わせた平成30年3月期の年間配当が1株につき90円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成30年4月1日に遡って、転換価額を4,074.8円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)	36,000	30,828,587	30	4,166	30	49,835
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)	48,900	30,877,487	41	4,207	41	49,877

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	38	20	88	208	3	7,070	7,427	—
所有株式数 (単元)	—	64,899	2,621	70,106	87,551	3	83,049	308,229	54,587
所有株式数 の割合 (%)	—	21.06	0.85	22.74	28.41	0.00	26.94	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,113,339株は「個人その他」に11,133単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び17株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社シートック	東京都品川区東五反田5-5-11	2,821	9.48
有限会社レッジウッド	東京都港区南麻布4-9-22	2,073	6.96
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,565	5.26
ニウヴァレーキャピタル合同会社	東京都港区西麻布4-20-6	1,379	4.63
木村憲司	東京都品川区	912	3.07
木村恭介	東京都港区	911	3.06
木村通秀	東京都港区	911	3.06
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	847	2.85
木村友彦	東京都港区	820	2.76
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	819	2.75
計	—	13,060	43.88

(注) 平成30年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が平成30年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)
住所	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245
保有株券等の数	1,980,660株
株券等保有割合	6.41%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,113,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,709,600	297,096	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 54,587	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,877,487	—	—
総株主の議決権	—	297,096	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パラマウントベッドホールディングス株式会社	東京都江東区東砂2-14-5	1,113,300	—	1,113,300	3.61
計	—	1,113,300	—	1,113,300	3.61

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	490	2,460,604
当期間における取得自己株式	98	517,820

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権付社債の権利行使)	2,150,312	7,070,484,235	—	—
保有自己株式数	1,113,339	—	1,113,437	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、株式公開以来業績の向上に対応して1株当たりの配当金の増額に努めるとともに、株式分割や記念配当などの増配についても積極的に実施してまいりました。

今後も、業績を反映した株主の皆様への利益還元を重視する一方、将来の積極的な事業展開と急激な事業環境の変化に備え、財務体質と経営基盤のより一層の強化を図るための内部留保の充実を総合的に勘案したうえで配当金額を決定いたします。なお、利益配当については、配当性向30%を目途とした実施を想定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、安定的、継続的な利益還元の観点から、期末配当は1株当たり45円とし、年間配当金については1株当たり90円の配当を実施いたしました。これにより、自己資本利益率8.8%、純資産配当率2.7%(いずれも連結ベース)という結果になりました。

当社は、「取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年10月31日 取締役会決議	1,242	45
平成30年6月28日 定時株主総会決議	1,339	45

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	3,985	3,465	4,525	5,320	5,920
最低(円)	2,682	2,929	3,130	3,500	4,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	5,100	5,400	5,660	5,790	5,920	5,630
最低(円)	4,835	5,010	5,150	5,490	5,140	5,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		木村 恭介	昭和25年9月20日生	昭和54年4月 パラマウントベッド株式会社入社 昭和54年8月 同社取締役就任 昭和57年10月 当社取締役就任 昭和62年9月 パラマウントベッド株式会社常務取締役就任 平成3年4月 同社専務取締役就任 平成9年4月 同社代表取締役副社長就任 平成21年4月 パラマウントベッド株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成23年2月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	911
取締役副社長 (代表取締役)		木村 通秀	昭和33年9月11日生	昭和58年2月 パラマウントベッド株式会社入社 昭和62年9月 同社取締役就任 平成4年11月 当社監査役就任 平成12年4月 パラマウントベッド株式会社財務システム本部長 平成21年4月 同社専務取締役就任 平成23年2月 当社取締役就任 平成23年10月 当社専務取締役就任 平成30年6月 当社代表取締役副社長就任(現任) 平成30年6月 パラマウントベッド株式会社代表取締役副社長就任(現任)	(注)3	911
常務取締役		佐藤 泉	昭和33年3月24日生	昭和55年4月 パラマウントベッド株式会社入社 平成21年4月 同社執行役員営業本部長 平成22年6月 同社取締役就任 営業本部長 平成23年10月 当社取締役就任 平成25年6月 当社常務取締役就任 平成25年6月 パラマウントベッド株式会社常務取締役就任 営業本部長 平成27年4月 当社常務取締役企画部長 平成27年4月 パラマウントベッド株式会社常務取締役(現任) 平成27年10月 当社常務取締役(現任)	(注)3	5
常務取締役		木村 友彦	昭和52年7月17日生	平成20年4月 パラマウントベッド株式会社入社 平成22年6月 同社執行役員事業戦略本部副本部長 平成23年4月 同社執行役員国際事業本部長 平成23年10月 当社執行役員 平成26年6月 当社上席執行役員 平成27年6月 パラマウントベッド株式会社取締役就任 平成28年4月 同社常務取締役就任(現任) 平成30年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	820
取締役		坂本 郁夫	昭和28年4月30日生	昭和52年4月 パラマウントベッド株式会社入社 平成12年6月 同社取締役就任 平成14年6月 同社取締役営業本部長 平成21年4月 同社取締役技術本部長 平成23年10月 当社取締役就任(現任) 平成26年1月 パラマウントベッド株式会社取締役営業総括 平成28年4月 同社取締役(現任)	(注)3	15
取締役 (監査等委員)		北原 義春	昭和32年3月6日生	昭和55年4月 パラマウントベッド株式会社入社 平成21年4月 同社執行役員総務部長 平成23年10月 当社執行役員総務部長 平成27年6月 当社取締役就任 総務部長 平成27年6月 パラマウントベッド株式会社取締役就任 管理本部長 平成30年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 平成30年6月 パラマウントベッド株式会社監査役就任(現任)	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		岡 ゆかり	昭和38年4月26日生	平成7年3月 最高裁判所司法研修所修了 平成7年4月 弁護士登録 平成19年6月 パラマウントベッド株式会社社外監査役 就任 平成23年4月 当社社外監査役就任 平成27年6月 当社社外取締役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)		佐藤 正樹	昭和22年9月17日生	昭和48年6月 監査法人西方会計士事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和51年3月 公認会計士登録 昭和61年11月 同監査法人社員 平成5年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員 平成27年6月 当社社外監査役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)		後藤 芳一	昭和30年10月30日生	昭和55年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 平成15年8月 経済産業省 産業技術環境局標準課長 平成16年6月 同省中小企業庁技術課長 平成20年7月 同省製造産業局次長 平成22年4月 同省大臣官房審議官(製造産業局担当) 平成24年10月 東京大学大学院 工学系研究科 マテリアル工学専攻 特任教授 平成27年6月 当社社外取締役就任 平成29年10月 一般財団法人機械振興協会副会長 技術研究所長(現任) 平成30年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	—
計						2,667

- (注) 1. 取締役副社長木村通秀は、取締役社長木村恭介の弟です。
2. 取締役岡ゆかり、取締役佐藤正樹、取締役後藤芳一は、社外取締役です。
3. 任期は、平成31年6月28日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。
4. 任期は、平成32年6月28日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。
5. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
田口 武尚	昭和18年7月14日生	昭和37年4月 東京国税局入局 平成13年7月 立川税務署長 平成14年8月 税理士登録 平成20年6月 株式会社オーハシテクニカ 社外監査役 平成25年6月 同社社外取締役	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を意識した企業倫理を確立・維持し、また、変動する社会環境、経営環境に迅速に対応できる経営上の意思決定の体制と経営の健全性の維持・向上とを両立することによって、当社の企業価値を最大化することを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実の目的は、経営の合理性、適法性や透明性の向上・徹底等を図ることを通じて、企業価値を高め、企業の社会的責任を果たすことです。今後も、コーポレート・ガバナンスの充実を当社グループ全体の経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、次の基本方針に沿って積極的に取り組んでまいります。

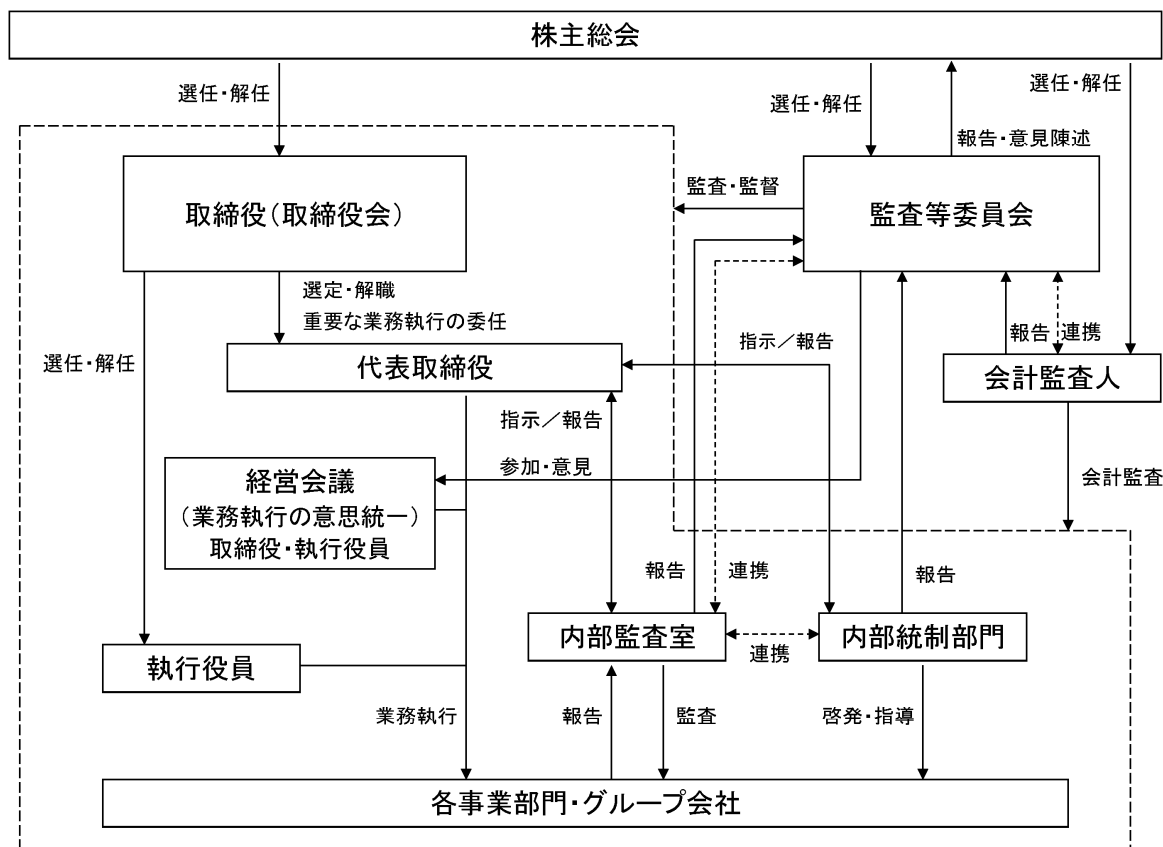
- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (4) 独立社外取締役との連携により、客観的な立場からの助言や、各ステークホルダーの意見等の反映を通じ、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
- (5) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

2. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(1) 会社の機関の基本説明及び採用理由

当社は、取締役会の監督機能を一層強化することにより、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、平成28年6月29日開催の定時株主総会の決議をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

(2) 会社の機関・内部統制の関係図



(3) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- a. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款で定めております。
- b. 取締役会は、取締役9名で構成し、原則として毎月1回開催いたします。取締役会では、法令で定められた事項や経営上重要な事項について議論し迅速な意思決定を行います。

- c. 監査等委員会は、監査等委員4名（うち社外取締役3名）で構成し、原則として毎月1回開催いたします。また監査等委員会が定めた監査方針、業務分担及び年度計画に基づき、次の事項等により厳正な監査を実施いたします。すなわち、①業務及び財産の状況について事業所の実地監査を行う、②経営会議などの重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる、③取締役等から営業報告を聴取したり、重要書類を閲覧したりする。
 - d. 意思決定及び業務執行の迅速化を図るため、経営機構改革の一環として、執行役員制を導入しております。
 - e. 当社及び連結子会社の取締役及び執行役員等で構成されたグループ経営会議を、原則として毎月1回開催しております。毎回さまざまな経営課題を幅広く取り上げ活発な議論を行い、経営活動の最適化を図っております。
 - f. 社長直属の内部監査室（3名）が、内部監査規程に基づき、当社及び連結子会社を含めた全部門を対象に業務監査及び会計監査を計画的に実施しております。監査の実効性を確保するため、改善事項を指摘された被監査部門は、改善の進捗状況を定期的に報告する義務があります。
 - g. 当社における内部統制部門とは、主に総務部及び財務部をいいます。総務部は、社内の各部署と連携しながらコンプライアンス推進のための諸政策を実施しております。また、会社としての企業倫理の基本姿勢等を盛り込んだ「コンプライアンスマニュアル」を含む『企業倫理ガイドブック』を配布し、社員の啓発・指導を行っております。また、業務の適法性についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っております。一方、財務部は、財務報告に係る内部統制についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っております。
- (4) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との相互連携
- a. 監査等委員会は、内部監査室から監査計画、結果の報告を受け、意見交換を実施いたします。また、会計監査人による監査の報告会にて問題の共有化を図るとともに、必要に応じて監査等委員会・内部監査室の合同監査も実施いたします。
 - b. 監査等委員会は、会計監査人から監査の計画、結果について説明を受け、随時情報交換や意見交換を実施いたします。
- (5) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係
- a. 監査等委員会及び内部監査室は、内部統制部門と定期的に情報の共有を図り、監査の実効性を高めております。また、社員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに社内及び社外の担当窓口（社内の担当窓口は企業倫理室）に通報する体制が構築されており、通報を受けた企業倫理室は、当該問題を調査するとともに、関連部署と協議した上で、再発防止策を含む適切な措置を講じる体制を構築しております。通報を受けた内容が、重大な法令違反又は会計上問題となる事項の場合は、監査等委員会へ報告することとなっております。
 - b. 監査等委員会が会計監査人から監査結果の説明を受ける際には、財務部も同席し、当社の内部統制システムに関する発見事項の報告を受けるとともに、情報交換や意見交換を行っております。
- (6) 会計監査の状況
- 当社は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、同監査法人から厳正な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人の谷藤雅俊氏、小堀一英氏の2名であり、また監査業務に係る補助者の構成については、公認会計士が9名、その他が5名となっております。
- (7) 社外取締役の選任基準並びに選任状況に関する当社の考え方
- 独立社外取締役候補者を選定するにあたっては、人格・見識に優れ、出身分野における豊富な経験や実績を有するとともに、高い倫理観を有する人物であることを基本的な要件としております。それに加え、会社法に定める社外取締役の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準を満たしていることを要件としております。
- 岡ゆかり氏は、弁護士として培われた専門的知識と高い見識を有しておられ、当社のコンプライアンス経営や、コーポレート・ガバナンス体制の強化にその見識を活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。
- 佐藤正樹氏は、公認会計士としての資格を有しており、長年にわたる会計監査経験に基づく高い見識を当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は税理士又は公認会計士としての資格を有していることから、財務及び会計に関し、相当程度の知見を有するものと考えております。

後藤芳一氏は、長年、企業のものづくりを中心とした産業振興に関する経済行政分野に携わってこられ、また、産学連携や研究分野における豊富な経験と、幅広い知見を有しておられることから、その知見を当社の経営に活かしていただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を図るため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

(8) 会社と社外取締役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役3名との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

(9) 役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	277	253	—	23	—	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	21	21	—	—	—	1
社外取締役	31	31	—	—	—	3

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第34回定時株主総会において、年額5億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第34回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。
 4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 当事業年度における役員賞与引当金繰入額23百万円(取締役(監査等委員を除く)3名(うち社外取締役0名)に対し23百万円)。

(10) 取締役の選解任の要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款で定めています。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うものと定めています。

(11) 責任限定契約について

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(12) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

c. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(14) リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的なリスク管理体制の強化を目指し、リスク管理基本規程を制定し、個々のリスクごとに責任部署を定めリスク管理を行っております。万一重大なリスクが発生したとき、もしくは発生するおそれがある場合には、同規程に基づき、原則として代表取締役社長を対策本部長とした緊急対策本部を直ちに招集します。必要に応じて外部の専門家（顧問弁護士・税理士等）の指導助言を受けるとともに、迅速な対応を行うことで被害の最小化に努めるとともに、再発防止の対策を講じる体制をとっております。

(15) 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるパラマウントベッド株式会社の保有状況については以下のとおりであります。

- a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当なし
- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
該当なし
当事業年度
該当なし
- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	179	198	2	—	△0
上記以外の株式	388	419	7	—	297

なお、提出会社の株式保有状況については以下のとおりです。

- a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
前事業年度
該当なし
当事業年度
該当なし
- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
該当なし
当事業年度
該当なし
- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	213	216	2	—	5
上記以外の株式	373	373	11	0	183

- d. 投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 前事業年度
 該当なし
 当事業年度
 該当なし

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	24	29	5
連結子会社	24	6	21	22
計	62	31	50	27

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるPT. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司に対し、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツのメンバー・ファームであるデロイト・アンド・アソシエス及びその他の関係法人が提供した専門的業務に対する報酬は、監査報酬2百万円、その他の報酬9百万円、合計12百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるPT. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司に対し、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツのメンバー・ファームであるデロイト・アンド・アソシエス及びその他の関係法人が提供した専門的業務に対する報酬は、監査報酬2百万円、その他の報酬6百万円、合計8百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は有限責任監査法人トーマツに対し、公認会計士法第2条第1項以外の業務として、業務の効率化に関するプロジェクトに対する指導助言業務を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は有限責任監査法人トーマツに対し、公認会計士法第2条第1項以外の業務として、業務の効率化に関するプロジェクトに対する指導助言業務を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士と協議し、その監査内容、監査日数等について当社の規模、業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査日数に応じた報酬額について、決定することとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,228	28,943
受取手形及び売掛金	22,914	23,271
リース債権及びリース投資資産	1,962	2,552
有価証券	9,804	15,726
商品及び製品	4,453	4,900
仕掛品	225	243
原材料及び貯蔵品	1,381	1,334
繰延税金資産	756	844
未収還付法人税等	811	634
その他	591	1,091
貸倒引当金	△44	△47
流動資産合計	73,085	79,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,256	26,882
減価償却累計額	△19,175	△19,307
建物及び構築物（純額）	8,081	7,575
機械装置及び運搬具	7,375	7,348
減価償却累計額	△6,585	△6,555
機械装置及び運搬具（純額）	789	793
土地	8,650	8,650
リース資産	109	4,817
減価償却累計額	△109	△3,771
リース資産（純額）	0	1,046
賃貸資産	22,858	26,482
減価償却累計額	△11,192	△13,569
賃貸資産（純額）	11,665	12,913
建設仮勘定	126	711
その他	8,876	9,178
減価償却累計額	△7,692	△7,826
その他（純額）	1,183	1,351
有形固定資産合計	30,496	33,041
無形固定資産		
のれん	22	371
その他	1,972	2,031
無形固定資産合計	1,994	2,402
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 15,734	※1 15,424
繰延税金資産	2,042	2,104
その他	※1 5,662	※1 6,736
貸倒引当金	△54	△29
投資その他の資産合計	23,385	24,235
固定資産合計	55,877	59,679
資産合計	128,962	139,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,603	9,700
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	1,222
リース債務	1,888	2,651
未払法人税等	713	2,513
賞与引当金	1,245	1,303
役員賞与引当金	27	27
その他	4,028	4,613
流動負債合計	18,507	22,031
固定負債		
新株予約権付社債	10,012	—
リース債務	4,034	5,775
繰延税金負債	2,081	2,396
環境対策引当金	41	41
退職給付に係る負債	5,564	5,806
その他	328	321
固定負債合計	22,063	14,341
負債合計	40,570	36,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,207	4,207
資本剰余金	49,877	51,586
利益剰余金	44,451	50,194
自己株式	△10,730	△3,662
株主資本合計	87,805	102,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	542	542
為替換算調整勘定	568	387
退職給付に係る調整累計額	△525	△454
その他の包括利益累計額合計	585	476
非支配株主持分	0	0
純資産合計	88,391	102,803
負債純資産合計	128,962	139,176

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	73,198	77,220
売上原価	※1 39,562	※1 42,099
売上総利益	33,636	35,120
販売費及び一般管理費	※2, ※3 22,621	※2, ※3 24,458
営業利益	11,015	10,661
営業外収益		
受取利息	149	145
受取配当金	161	153
為替差益	—	41
受取保険金	44	42
投資事業組合運用益	380	738
匿名組合投資利益	136	237
スクラップ売却益	38	64
その他	73	164
営業外収益合計	984	1,586
営業外費用		
支払利息	34	30
為替差損	143	—
その他	34	56
営業外費用合計	211	86
経常利益	11,788	12,161
特別利益		
投資有価証券売却益	674	27
投資有価証券償還益	59	32
特別利益合計	734	59
特別損失		
投資有価証券売却損	—	14
投資有価証券償還損	18	4
投資有価証券評価損	118	0
関係会社株式売却損	1,142	—
特別損失合計	1,279	19
税金等調整前当期純利益	11,243	12,201
法人税、住民税及び事業税	1,900	3,736
法人税等調整額	308	98
法人税等合計	2,208	3,835
当期純利益	9,034	8,366
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	9,034	8,366

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	9,034	8,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	225	0
為替換算調整勘定	△775	△180
退職給付に係る調整額	49	70
その他の包括利益合計	△501	△109
包括利益	※ 8,533	※ 8,257
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,533	8,257
非支配株主に係る包括利益	0	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 (従持信託 所有分)	自己株式合計	株主資本合計
当期首残高	4,207	49,877	37,552	△7,399	△101	△7,501	84,136
当期変動額							
剰余金の配当			△2,136				△2,136
親会社株主に帰属する当期純利益			9,034				9,034
自己株式の取得				△3,331		△3,331	△3,331
自己株式の従持信託からの売却					101	101	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	6,898	△3,331	101	△3,229	3,668
当期末残高	4,207	49,877	44,451	△10,730	-	△10,730	87,805

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益累 計額合計		
当期首残高	317	1,344	△574	1,086	0	85,223
当期変動額						
剰余金の配当						△2,136
親会社株主に帰属する当期純利益						9,034
自己株式の取得						△3,331
自己株式の従持信託からの売却						101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	225	△775	49	△501	0	△501
当期変動額合計	225	△775	49	△501	0	3,167
当期末残高	542	568	△525	585	0	88,391

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,207	49,877	44,451	△10,730	87,805
当期変動額					
剰余金の配当			△2,623		△2,623
親会社株主に帰属する当期純利益			8,366		8,366
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		1,709		7,070	8,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1,709	5,743	7,068	14,520
当期末残高	4,207	51,586	50,194	△3,662	102,326

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	542	568	△525	585	0	88,391
当期変動額						
剰余金の配当						△2,623
親会社株主に帰属する当期純利益						8,366
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						8,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△180	70	△109	△0	△109
当期変動額合計	0	△180	70	△109	△0	14,411
当期末残高	542	387	△454	476	0	102,803

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,243	12,201
減価償却費	5,166	5,859
のれん償却額	12	31
賞与引当金の増減額 (△は減少)	39	34
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	279	249
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△42	△21
受取利息及び受取配当金	△311	△298
為替差損益 (△は益)	△49	47
受取保険金	△44	△42
支払利息	34	30
投資事業組合運用損益 (△は益)	△380	△738
匿名組合投資損益 (△は益)	△136	△237
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△715	△40
投資有価証券評価損益 (△は益)	118	0
関係会社株式売却損益 (△は益)	1,142	—
売上債権の増減額 (△は増加)	108	△375
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	354	226
貸貸資産の増加額	△2,104	△2,438
たな卸資産の増減額 (△は増加)	825	△436
仕入債務の増減額 (△は減少)	70	△956
リース債務の支払額	△1,544	△2,160
その他	202	608
小計	14,267	11,544
利息及び配当金の受取額	309	285
利息の支払額	△34	△30
法人税等の還付額	1,066	971
法人税等の支払額	△3,589	△2,803
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,019	9,967
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△22	—
定期預金の払戻による収入	—	6,179
有価証券の取得による支出	△1,000	△5,048
有価証券の売却による収入	1,925	1,552
有形固定資産の取得による支出	△779	△1,822
有形固定資産の除却による支出	△55	△10
無形固定資産の取得による支出	△386	△393
投資有価証券の取得による支出	△2,428	△1,630
投資有価証券の売却による収入	2,038	669
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △1,884	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△154
子会社株式の取得による支出	—	△360
子会社出資金の払込による支出	—	△499
投資事業組合等の分配収入	1,314	1,354
保険積立金の積立による支出	△35	△135
保険積立金の満期等による収入	80	42
貸付けによる支出	—	△398
その他	295	161
投資活動によるキャッシュ・フロー	△936	△493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△76	—
長期借入金の返済による支出	△22	—
自己株式の取得による支出	△3,331	△2
配当金の支払額	△2,133	△2,619
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△159	—
その他	80	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,641	△2,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	△412	△60
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,028	6,791
現金及び現金同等物の期首残高	22,615	27,644
現金及び現金同等物の期末残高	※1 27,644	※1 34,435

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社8社 (パラマウントベッド株式会社、パラテック株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、CSアメニティサポート株式会社、パラマウントベッド アジア パシフィック、PT. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、他1社)を連結の範囲に含めております。

子会社7社(KPサービス株式会社、パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド ベトナム、パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ、パラマウントベッド ブラジル、他1社)は、それぞれ総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

なお、CSアメニティサポート株式会社は、同社株式の取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

(1) 持分法を適用しない非連結子会社

主要な非連結子会社の名称

KPサービス株式会社

パラマウントベッド インディア

パラマウントベッド ベトナム

パラマウントベッド タイランド

パラマウントベッド メキシコ

パラマウントベッド ブラジル

(2) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち八楽夢床業(中国)有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

(ロ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

原則として時価法

③ たな卸資産

(イ) 商品及び製品、仕掛品、原材料

主に総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主に定率法、在外連結子会社は主に定額法

ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、国内連結子会社の賃貸資産については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～11年
賃貸資産	3～8年
その他（工具、器具及び備品等）	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は、簡便法を適用しております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

原則として、リース料受取時に利息相当額と元本回収額とに区分し、利息相当額は損益として処理し、元本回収額はリース投資資産の元本回収額として処理する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社グループの社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、5年間の定額法により償却をすることとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	527百万円	872百万円
投資有価証券(その他)	169	169
その他	398	898

2. 偶発債務

金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	58百万円	50百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	84百万円	△153百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運送費	2,423百万円	2,733百万円
給料手当	4,349	4,554
賞与引当金繰入額	707	722
役員賞与引当金繰入額	27	27
退職給付費用	462	419

※3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	1,600百万円	1,589百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,289百万円	799百万円
組替調整額	△977	△778
税効果調整前	311	20
税効果額	△86	△20
その他有価証券評価差額金	225	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△226	△180
組替調整額	△549	—
為替換算調整勘定	△775	△180
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△10	21
組替調整額	81	81
税効果調整前	71	102
税効果額	△22	△32
退職給付に係る調整額	49	70
その他の包括利益合計	△501	△109

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	30,877,487	—	—	30,877,487
合計	30,877,487	—	—	30,877,487
自己株式 (注) 1, 2, 3				
普通株式	2,362,877	900,284	—	3,263,161
普通株式 (従持信託所有分)	40,300	—	40,300	—
合計	2,403,177	900,284	40,300	3,263,161

- (注) 1. 普通株式 (従持信託所有分) は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」といいます。)が所有する当社株式であります。
2. 普通株式の増加900,284株は、公開買付けによるもの900,000株、単元未満株式の買取によるもの284株であります。
3. 普通株式 (従持信託所有分) の減少40,300株は、主に、従持信託が持株会へ株式を売却したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	996	35	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成28年6月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金1百万円を含めずに表示しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	1,139	40	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成28年10月31日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金0百万円を含めずに表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,380	利益剰余金	50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	30,877,487	—	—	30,877,487
合計	30,877,487	—	—	30,877,487
自己株式 (注) 1, 2				
普通株式	3,263,161	490	2,150,312	1,113,339
合計	3,263,161	490	2,150,315	1,113,339

(注) 1. 株式数の増加490株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 株式数の減少2,150,312株は、新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,380	50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	1,242	45	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,339	利益剰余金	45	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	30,228百万円	28,943百万円
有価証券勘定	9,804	15,726
計	40,033	44,670
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,191	△1,011
償還期間が3ヶ月を超える証券投資信託及び債券	△5,197	△9,222
現金及び現金同等物	27,644	34,435

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の売却によりコロナ メディカルが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	2,551百万円
固定資産	155
流動負債	△1,009
固定負債	△97
為替換算調整勘定	△549
連結除外による修正額	91
株式売却損	△1,142
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	△1,884
差引：売却による支出	△1,884

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、社内利用向けのサーバー及びパソコン (工具、器具及び備品等) であります。

② 賃貸資産に含めて表示しているリース資産の内容

主として、レンタル事業向けの福祉用具 (工具、器具及び備品等) であります。

③ リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	66	66
1年超	661	605
合計	727	672

(貸手側)

① リース投資資産の内訳

(イ) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	2,089	2,884
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△462	△562
リース投資資産	1,627	2,322

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(イ) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	113	81	61	43	15	22
リース投資資産	659	512	393	297	163	63

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	83	63	45	16	12	10
リース投資資産	814	667	552	392	189	267

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び社債発行により調達しております。余資につきましては、主に預金及び有価証券等の金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引につきましては、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金に含まれている外貨預金は、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に賃貸資産の購入及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期間は決算日後8年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

1年内償還予定の新株予約権付社債は、当社グループの福祉用具レンタル卸資産の購入資金並びに国内及び海外の生産設備等への設備投資資金の確保を目的としたものであり、償還日は決算日後1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信限度管理規程に基づき、各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が当該案件ごとに権限設定の定める決裁権者による承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な子会社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2をご参照ください。）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,228	30,228	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,914	22,914	—
(3) リース債権及びリース投資資産	1,962	2,326	363
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200	201	1
② その他有価証券	24,461	24,461	—
資産計	79,767	80,132	364
(1) 買掛金	10,603	10,603	—
(2) リース債務	5,923	6,140	217
(3) 新株予約権付社債	10,012	11,437	1,424
負債計	26,539	28,180	1,641
デリバティブ取引	0	0	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,943	28,943	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,271	23,271	—
(3) リース債権及びリース投資資産	2,552	3,020	468
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200	200	0
② その他有価証券	29,709	29,709	—
資産計	84,677	85,145	468
(1) 買掛金	9,700	9,700	—
(2) リース債務	8,426	8,504	78
(3) 1年内償還予定の新株予約権付社債	1,222	1,627	404
負債計	19,348	19,831	482
デリバティブ取引(*1)	△6	△6	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

回収可能性を反映した元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。また、一部債券につきましては、償還見込額を新規に同様の債券を取得した場合に想定される利回りで割り引いた現在価値によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(3) 新株予約権付社債及び1年内償還予定の新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	707	1,070
投資事業組合出資金	169	169
出資金	406	905

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,360	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,914	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	642	1,252	67	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	200	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	601	2,001	491	966
(2) その他	9,704	2,879	942	393
合計	43,222	6,333	1,501	1,360

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,280	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,271	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	750	1,586	215	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	200	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	1,624	1,344	471	1,320
(2) その他	15,892	1,391	1,178	91
合計	45,819	4,521	1,865	1,412

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額と新株予約権付社債及び1年内償還予定の新株予約権付社債の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,888	1,582	1,174	758	464	54
新株予約権付社債	—	10,000	—	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	2,651	2,128	1,604	1,120	696	225
1年内償還予定の 新株予約権付社債	1,220	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	200	201	1
	(3) その他	—	—	—
	小計	200	201	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		200	201	1

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	200	200	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	200	200	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		200	200	0

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	975	523	451
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2,048	1,874	174
	③ その他	304	292	12
	(3) その他	6,321	5,620	701
	小計	9,650	8,310	1,339
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,129	1,169	△40
	③ その他	1,217	1,269	△51
	(3) その他	12,463	12,962	△498
	小計	14,811	15,401	△590
合計		24,461	23,712	749

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 179百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,009	523	485
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2,811	2,663	147
	③ その他	208	199	9
	(3) その他	9,633	8,790	842
	小計	13,663	12,177	1,485
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,298	1,386	△88
	③ その他	1,291	1,387	△95
	(3) その他	13,456	13,986	△530
	小計	16,046	16,760	△714
合計		29,709	28,938	770

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 198百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	398	601	—
(2) 債券	110	30	—
(3) その他	615	42	—
合計	1,124	674	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	648	27	△14
合計	648	27	△14

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について118百万円の減損処理を行っております。
当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	364	243	0	0
	合計	364	243	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	243	122	△7	△7
	人民元	600	—	1	1
	合計	843	122	△6	△6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、ポイント制度を導入するとともに、加入者については確定拠出制度及び退職金前払制度を、年金受給者については閉鎖型年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の東京薬業厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,328百万円	5,568百万円
勤務費用	358	347
利息費用	19	20
数理計算上の差異の発生額	10	△20
退職給付の支払額	△111	△95
その他	△36	△12
退職給付債務の期末残高	5,568	5,808

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	7百万円	3百万円
数理計算上の差異の発生額	0	0
退職給付の支払額	△3	△2
年金資産の期末残高	3	1

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3百万円	1百万円
年金資産	△3	△1
	△0	△0
非積立型制度の退職給付債務	5,565	5,807
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,564	5,806
退職給付に係る負債	5,564	5,806
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,564	5,806

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	358百万円	347百万円
利息費用	19	20
数理計算上の差異の費用処理額	81	81
その他	6	21
確定給付制度に係る退職給付費用	466	471

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	71百万円	102百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△753百万円	△650百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
公社債	33.7%	30.7%
外国証券	36.2	35.4
貸付金	15.3	15.3
株式	7.8	8.8
その他	7.0	9.8
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.0～0.2%	0.0～0.2%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%
予想昇給率等	主に勤続ポイントと役職 ポイントによるポイント 制を採用しております。	同左

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度131百万円、当連結会計年度134百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度249百万円、当連結会計年度135百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	531,916百万円	549,912百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	538,160	547,838
差引額	△6,243	2,074

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.6% (自 平成29年3月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度 1.7% (自 平成30年3月1日 至 平成30年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度34,540百万円、当連結会計年度28,872百万円）、前連結会計年度不足金21,454百万円、当連結会計年度剰余金2,650百万円及び別途積立金（前連結会計年度49,751百万円、当連結会計年度28,296百万円）であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、償却残余期間は平成29年3月31日現在で5年0ヶ月であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	373百万円	384百万円
役員退職慰労未払金	67	67
退職給付に係る負債	1,711	1,786
貸倒引当金	31	25
投資有価証券評価損	36	36
匿名組合出資金	89	88
時価評価差益	208	208
その他	2,355	2,389
繰延税金資産小計	4,874	4,985
評価性引当額	△340	△328
繰延税金資産合計	4,533	4,657
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	△384	△360
圧縮積立金	△1	△1
その他有価証券評価差額金	△207	△227
時価評価差損	△1,408	△1,379
その他	△1,814	△2,137
繰延税金負債合計	△3,815	△4,104
繰延税金資産の純額	718	552

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等損金不算入額	0.7	
住民税均等割	0.4	
海外子会社との税率差異	△1.1	
子会社の留保利益	△0.8	
評価性引当額の増減	△10.1	
その他	△0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	製品及び商品						レンタル	合計
	ベッド	マットレス	病室用家具	医療用器具備品	部品等	その他		
外部顧客への売上高	27,994	4,474	6,971	5,308	3,416	9,418	15,615	73,198

(注) 当連結会計年度より、品目区分を新たに追加し、集計方法の見直しをいたしましたので前連結会計年度の外部顧客への売上高についても変更しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中東	ヨーロッパ	その他の地域	合計
66,058	5,752	379	778	230	73,198

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	製品及び商品						レンタル	合計
	ベッド	マットレス	病室用家具	医療用器具備品	部品等	その他		
外部顧客への売上高	27,327	4,677	7,452	5,601	3,491	11,300	17,368	77,220

(注) 当連結会計年度より、品目区分を新たに追加し、集計方法の見直しをいたしました。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中東	ヨーロッパ	その他の地域	合計
70,115	6,304	252	2	544	77,220

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	ベッド関連事業	合計
当期償却額	12	12
当期末残高	22	22

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	ベッド関連事業	合計
当期償却額	31	31
当期末残高	371	371

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	3,200.91円	3,453.90円
1株当たり当期純利益	320.14円	297.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	294.68円	277.06円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,034	8,366
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,034	8,366
期中平均株式数(株)	28,220,639	28,147,415
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,438,905	2,050,528
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(2,438,905)	(2,050,528)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」といいます。)が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式数及び期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

なお、従持信託が保有する当社株式は、前連結会計年度に全て売却したため、平成30年3月31日現在はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2018年満期円貨建転換 社債型新株予約権付社債 (注) 1	平成25年 7月26日	10,012	1,222 (1,222)	—	なし	平成30年 7月26日
合計	—	—	10,012	1,222 (1,222)	—	—	—

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	4,100.2
発行価額の総額 (百万円)	10,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月9日 至 平成30年7月12日

(注) 本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその額面金額と同額とします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,220	—	—	—	—

3. 当期末残高の () 内の金額は、1年以内に償還が予定されている転換社債型新株予約権付社債であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,888	2,651	1.0	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,034	5,775	1.0	平成31年～37年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,923	8,426		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2,128	1,604	1,120	696

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,017	34,795	52,740	77,220
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,397	5,770	8,359	12,201
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	1,670	3,975	5,786	8,366
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	60.50	143.96	208.85	297.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	60.50	83.46	65.05	88.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,938	18,610
売掛金	※ 395	※ 382
有価証券	9,803	15,726
前払費用	18	16
未収還付法人税等	754	634
繰延税金資産	32	59
その他	※ 85	※ 610
流動資産合計	30,029	36,040
固定資産		
有形固定資産		
建物	148	139
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	53	30
建設仮勘定	—	167
有形固定資産合計	204	339
無形固定資産		
ソフトウェア	190	102
その他	4	127
無形固定資産合計	195	229
投資その他の資産		
投資有価証券	12,741	11,702
関係会社株式	36,903	36,903
長期貸付金	※ 5,130	※ 3,020
保険積立金	935	1,052
匿名組合出資金	2,367	2,563
その他	153	150
投資その他の資産合計	58,231	55,393
固定資産合計	58,632	55,962
資産合計	88,661	92,002

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	1,222
未払金	※ 78	※ 116
未払費用	16	17
未払消費税等	13	12
預り金	23	23
賞与引当金	26	27
役員賞与引当金	23	23
その他	1	1
流動負債合計	183	1,446
固定負債		
新株予約権付社債	10,012	—
退職給付引当金	163	191
その他	77	73
固定負債合計	10,253	264
負債合計	10,437	1,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,207	4,207
資本剰余金		
資本準備金	49,877	49,877
その他資本剰余金	—	1,709
資本剰余金合計	49,877	51,586
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	34,420	37,704
利益剰余金合計	34,420	37,704
自己株式	△10,730	△3,662
株主資本合計	77,774	89,836
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	448	454
評価・換算差額等合計	448	454
純資産合計	78,223	90,290
負債純資産合計	88,661	92,002

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	※1 5,784	※1 6,689
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,862	※1, ※2 1,804
営業利益	3,922	4,885
営業外収益		
受取利息	※1 164	※1 132
受取配当金	120	96
投資事業組合運用益	395	738
匿名組合投資利益	136	237
その他	※1 219	※1 167
営業外収益合計	1,036	1,371
営業外費用		
為替差損	66	3
その他	15	0
営業外費用合計	82	3
経常利益	4,876	6,253
特別利益		
投資有価証券売却益	73	20
投資有価証券償還益	52	32
特別利益合計	125	52
特別損失		
投資有価証券売却損	—	14
投資有価証券償還損	18	4
特別損失合計	18	19
税引前当期純利益	4,983	6,287
法人税、住民税及び事業税	158	412
法人税等調整額	14	△32
法人税等合計	172	379
当期純利益	4,810	5,907

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	自己株式 (従持信託 所有分)	自己株式 合計	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	4,207	49,877	49,877	31,746	31,746	△7,399	△101	△7,501	78,329
当期変動額									
剰余金の配当				△2,136	△2,136				△2,136
当期純利益				4,810	4,810				4,810
自己株式の取得						△3,331		△3,331	△3,331
自己株式の従持信託からの売却							101	101	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	2,674	2,674	△3,331	101	△3,229	△554
当期末残高	4,207	49,877	49,877	34,420	34,420	△10,730	—	△10,730	77,774

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	268	268	78,598
当期変動額			
剰余金の配当			△2,136
当期純利益			4,810
自己株式の取得			△3,331
自己株式の従持信託からの売却			101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180	180	180
当期変動額合計	180	180	△374
当期末残高	448	448	78,223

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	4,207	49,877	—	49,877	34,420	34,420	△10,730	77,774
当期変動額								
剰余金の配当					△2,623	△2,623		△2,623
当期純利益					5,907	5,907		5,907
自己株式の取得							△2	△2
自己株式の処分			1,709	1,709			7,070	8,780
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	1,709	1,709	3,284	3,284	7,068	12,061
当期末残高	4,207	49,877	1,709	51,586	37,704	37,704	△3,662	89,836

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価 差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	448	448	78,223
当期変動額			
剰余金の配当			△2,623
当期純利益			5,907
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			8,780
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	5	5	5
当期変動額合計	5	5	12,067
当期末残高	454	454	90,290

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券
償却原価法 (定額法)

(2) 子会社株式
移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

主な耐用年数は、建物8～50年、車両運搬具6年、工具、器具及び備品5～15年であります。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における期末要支給額に基づき計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
短期金銭債権	466百万円	471百万円
長期金銭債権	5,130	3,020
短期金銭債務	22	33

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	5,784百万円	6,689百万円
販売費及び一般管理費	88	110
営業取引以外の取引高	198	149

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6.8%、当事業年度6.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93.2%、当事業年度93.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	291百万円	294百万円
給料	172	200
賞与引当金繰入額	24	25
役員賞与引当金繰入額	23	23
支払手数料	307	176
減価償却費	183	137
業務委託費	137	172

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 36,903百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 36,903百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	8百万円	8百万円
固定資産償却超過	0	0
退職給付引当金	50	58
匿名組合出資金	89	88
未払事業税	17	36
その他	28	32
繰延税金資産小計	194	225
評価性引当額	△6	△6
繰延税金資産合計	187	218
繰延税金負債		
投資有価証券	△39	△37
その他有価証券評価差額金	△192	△195
繰延税金負債合計	△232	△232
繰延税金資産(負債)の純額	△44	△14

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
受取配当金等益金不算入	△26.8	△25.9
交際費等損金不算入額	0.5	0.3
その他	△1.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5	6.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	148	—	—	8	139	42	181
	車輛運搬具	3	—	—	1	2	2	4
	工具、器具及び備品	53	0	0	23	30	177	208
	建設仮勘定	—	167	—	—	167	—	167
	計	204	167	0	33	339	222	562
無形固定資産	ソフトウェア	190	12	—	100	102		
	その他	4	123	—	0	127		
	計	195	136	—	101	229		

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

その他 情報インフラシステム 106百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	26	27	26	27
役員賞与引当金	23	23	23	23

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 (NMF竹橋ビル6階) 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 (NMF竹橋ビル6階) 東京証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.paramountbed-hd.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数に応じて6月の当社定時株主総会終了後、決議ご通知に同封し贈呈 100株以上保有の株主に対し、当社グループが運営するオンラインショップ「パラマウントベッドストア」(https://www.paramount.shop)ならびに、「パラマウントベッド 眠りギャラリー」各店の取扱商品（一部商品を除く）を希望小売価格の10%割引でご購入いただける優待券1枚 100株以上500株未満保有の株主のうち、保有期間が3年未満の株主には1,000円相当、保有期間が3年以上継続する株主には2,000円相当のクオカード 500株以上1,000株未満保有の株主のうち、保有期間が3年未満の株主には3,000円相当、保有期間が3年以上継続する株主には5,000円相当のクオカード 1,000株以上保有の株主のうち、保有期間が3年未満の株主には5,000円相当、保有期間が3年以上継続する株主には7,000円相当のクオカード

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日関東財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷藤 雅俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パラマウントベッドホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、パラマウントベッドホールディングス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷藤 雅俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 恭介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長木村恭介は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

当社グループにおける連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます。）及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす金額及び質的影響の重要性の観点から決定いたしました。また、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲は、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を金額の多い順に合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3を満たす範囲を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係る勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価対象に追加いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の結果、当社代表取締役社長木村恭介は、平成30年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 恭介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木村恭介は、当社の第36期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。